

岐阜県公報

号外(二) 平成二十年十月十七日

目次

公 示

岐阜アリーナの指定管理者の募集

(スポーツ健康課)

ページ

公 示

岐阜アリーナの指定管理者の募集

岐阜アリーナの管理について、岐阜アリーナ条例(昭和四十年岐阜県条例第三号。以下「条例」という。)第九条第三項に規定する指定管理者となることを希望する者を次のとおり募集します。

平成二十年十月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

1 募集の内容

(1) 施設の概要

ア 名称

岐阜アリーナ

イ 位置

岐阜市数田南2 1 1

ウ 敷地面積

約10,070㎡

エ 主要施設

フロアー、会議室、更衣室、シャワー室、医務室

(2) 指定管理者の業務

条例第11条に規定する業務とし、その詳細は別に定める「岐阜アリーナ管理運営業務仕様書」に示すところとします。

(3) 休業日及び利用時間

条例第12条に定める休業日及び利用時間とします。

<p>(4) 指定期間 (予定) 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで</p> <p>(5) 業務に必要な経費等 岐阜アリーナ条例の一部を改正する条例 (平成20年岐阜県条例第47号) による改正後の条例第5条に規定する利用料金及び岐阜県から支払う指定管理料をもって、業務を行うものとします。</p> <p>2 申請資格等</p> <p>(1) 申請資格 応募者は、単独の法人又は特定共同企業体のいずれかとなります。法人格を持たない団体については、特定共同企業体の構成員となることはできませんが、その代表者になることはできません。なお、個人はかかる形式でも応募できません。特定共同企業体の結成は自主結成とし、協定を結ぶ必要があります。また、次の事項に該当する者は、応募することができません。特定共同企業体で応募する場合には、1者でも次に該当する事項があれば、応募することができません。</p> <p>ア 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第244条の2第11項の規定により本県又は他の地方公共団体から指定を取り消され、当該処分の日から起算して2年を経過しない者及び同法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当する者</p> <p>イ 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、3(2)に掲げる申請書類の受付期間内に受けている者</p> <p>ウ 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者</p> <p>エ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者 (同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)</p> <p>オ 破産法 (平成16年法律第75号) に基づく破産手続開始の申立てがなされた者及びその開始決定がされている者 (同法附則第3条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係るものを含む。)</p>	<p>カ 直近3年間の法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していない者</p> <p>キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者</p> <p>ク 県職員 (知事、副知事、教育長、県議会議員、地方自治法第180条の5第1項及び第2項に規定する委員会の委員又は委員並びに一般職をいう。) が役員等 (無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人) に就いている法人その他の団体</p> <p>(2) 応募の条件</p> <p>ア 特定共同企業体で応募する場合は代表する法人を定めていただきます。</p> <p>イ 単独で応募した法人は、他のグループア応募の構成員になることはできません。</p> <p>ウ 単独で応募した法人は、岐阜県内に主たる本拠地を置く法人とします。特定共同企業体で応募する場合は、構成員の代表者が岐阜県内に主たる本拠地を置く法人であることが必要です。</p> <p>エ 複数の特定共同企業体において、同時に構成員になることはできません。</p> <p>オ 特定共同企業体の構成団体の変更は認めません。ただし、県が特に理由があると認める場合にはこの限りではありません。</p> <p>3 申請方法等</p> <p>(1) 募集要項等の配布期間 平成20年10月17日 (金) から平成20年11月19日 (水) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) までの午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 申請書類の受付期間 申請書類一式を、郵送又は持参により岐阜県教育委員会スガーツ健康課へ提出してください。平成20年11月12日 (水) から平成20年11月19日 (水) (土曜日、日曜日を除く。) までの午前9時から午後5時まで</p> <p>(3) 提出部数 申請書類は、原本1部、副本25部を提出してください。</p> <p>(4) 現地説明会 岐阜アリーナでの現地説明会を以下のとおり開催します。参加の申込みは所定の様式による参加申込書を平成20年10月24日 (金) 午後5時までに、岐阜県教育委員</p>
---	---

会又は保健課まで提出してください。

ア 日時

平成20年10月30日（木）午後1時30分から

イ 集合場所

岐阜アリーナ1階 会議室1

(5) 応募に関する質問

応募に関する質問を以下のとおり受け付けます。なお、受け付けた質問に対しては、平成20年11月10日（月）を目途に、県のホームページで回答予定です。

ア 受付期間

平成20年10月17日（金）から平成20年11月6日（木）午後5時まで

イ 質問方法

所定の様式による質問票に記載の上、岐阜県教育委員会又は保健課まで郵送等により提出してください。

4 申請書類等

当募集への申請は、次の書類を提出してください。（特定共同企業体による応募の場合は、特定共同企業体を構成する各法人について、(1)のイに記載する関係書類が必要です。）

(1) 申請書類

ア 指定管理者指定申請書

イ 事業計画書

- ・指定管理者としての基本姿勢等について
- ・施設及び設備の維持管理業務について
- ・施設の運営に関する業務について
- ・組織及び人員に関する事項について
- ・障がい者雇用の促進について
- ・類似施設運営の実績について
- ・収支計画書（経費の節減に関する考え方）
- ・指定管理者指定申請書総括表
- ・法人等概要書
- ・誓約書

ウ 構成団体を記載した書類（特定共同企業体による応募の場合）

・特定共同企業体構成員届出書

・岐阜アリーナ管理運営業務に関する特定共同企業体協定書

エ 関係書類

- ・法人の定款、寄附行為、規約その他これに代わる書類
- ・法人にあっては登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し（代表者が外国人の場合は、外国人登録証明書の写し）（申請日前3カ月以内に発行されたものに限る。）
- ・事業報告書又は営業報告書、損益計算書又は収支計算書、貸借対照表、財産目録等法人の事業及び経営の状況を明らかにする書類（各直近5事業年度分）
- ・納税証明書（法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税）（直近3年度分）
- ・法人等の主要業務及び類似施設の実績を記載した書類

5 審査方法等

(1) 審査の方法

指定管理者の選定にあたっては「公募型プロポーサル方式」を採用し、岐阜県指定管理者審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、申請者のうち申請資格等の要件を満たす者を対象に審査を行い、指定管理者として最も適切な優秀者を選定します。審査委員会は、この結果を県に報告します。

県は、審査委員会より審査結果の報告を受け、最も適切な優秀者を優先交渉権者として両者の間で細目協議を行います。細目協議が整った段階で、指定管理者の候補者として選定します。

なお、優先交渉権者と協議が整わない場合には、優先交渉権者との協議を中止することとし、審査委員会において次点となった者との間で改めて協議を行うこととします。

(2) 選定結果の公表等

指定管理者の優先交渉権者の選定結果は、平成21年1月を目途に、審査を受けた全団体に文書により通知し、同時に県のホームページ等で公表します。

(3) 審査の対象からの除外

申請者が、次に掲げる場合に該当したときは、その者を審査の対象者から除外します。

ア 審査委員会の委員又は本件業務に従事する岐阜県職員その他の関係者に対し、

本件応募について不正な接触の事実が認められた場合

イ 申請者及び申請者の代理人その他の関係者が選定に関し不当な要求を行った場合

ウ 提出書類に虚偽の記載又は不正があった場合

エ 複数の事業計画書を提出した場合

オ 2に掲げる指定管理者の申請資格を満たしていないことが判明した場合

カ 提案書類受付期限までに所定の書類が整わなかった場合

キ 申請者による業務履行が困難であると判断される事実が判明した場合

ク 著しく社会的信用を損なう行為があった場合その他申請者が指定管理者として

相応しくないと認められる場合

ク その他不正な行為があった場合

6 その他

公募について不明な点は、岐阜県教育委員会スポーツ健康課企画管理担当（電話

058-272-8763（直通））にお問い合わせください。

平成二十年十月十七日印刷
平成二十年十月十七日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二百一番一号
岐阜県岐阜市

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 飯尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三一 岐阜文芸社
定価 一か年 四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二、二八六円を含む。）